

合併浄化槽の設置補助の拡大



市では、河川などの水環境を保全するため、合併浄化槽を新たに設置する方や単独浄化槽から合併浄化槽に取替える方に、費用の一部を補助しています(地域要件あり)。

4月1日から、単独浄化槽から合併浄化槽に取替える方の補助は、従来の合併浄化槽の本体費用の補助(5人槽の場合44万4千円)や単独浄化槽の撤去費用の補助(9万円)に、取替えるに伴う配管工事費用の補助(30万円)が追加されます。

市議会3月定例会議

日程は、予定表のとおりです。
2月18日(火)〜3月18日(水)
▽問合せ 議会事務局

3月定例会議予定表

Table with 3 columns: 月日, 会議名, 内容. Lists dates from 2月18日 to 3月18日 and meeting topics like 施政方針, 議案審査, 一般質問, etc.

\*午前9時30分から開会します。
\*会議の日程等は変更になる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

あきる野市公式インスタグラム「るのびと」運用中



田中さやかさん

市では、あきる野市の魅力在全国にアピールし、「るのびと」(あきる野で暮らす人々)「あきる野が好きな人々」を増やしていくことを目的に、あきる野市公式インスタグラム「るのびと」を開設しています。市の魅力を写真や動画など

QR codes for Instagram and Twitter, with text: Instagram, Twitter, 問合せ 市長公室

で紹介していますので、フォローしてください。
※インスタグラムとは、無料で写真や短時間動画を共有できるSNSのひとつです。
※「るのびと」はTwitterでも運用しています。
※詳しくは、市ホームページを確認してください。

台風19号による被災住宅応急修理

申込みは3月31日終了します

▽対象 自宅が半壊、大規模半壊、全壊、準半壊の被害を受け、そのまま住むことができない状態となり、応急に修理が必要な方
▽受付期間 3月31日(火)まで
▽申込み・問合せ
●応急修理の制度に関すること
●地域防災課防災係
●申込み手続きや修理内容に関すること
●施設営繕課施設営繕係

都市計画案の縦覧

▽縦覧期間 2月17日(月)〜3月2日(月) 午前8時30分〜午後5時15分(日曜日・祝日、市役所閉庁日を除く、水曜日は午後8時まで)
▽縦覧内容 秋多都市計画道路3・5・8号玉見ヶ崎線の変更
▽縦覧場所 都市計画課
▽意見書の提出 住民が利害関係のある方は、縦覧期間中(必着)に意見書を送付するか直接窓口へ提出することができます。
▽提出・問合せ 都市計画課 画係(〒197-1081 4二宮350、直通558・2026)

小規模等随意契約の受付

市では、少額の随意契約(単価契約を含む)を希望する事業者を対象に、令和2年度小規模等随意契約希望事業者登録を受け付けます(この業者登録では競争入札に参加できません)。競争入札に参加を希望する事業者は、インターネットを利用した東京電子自治体共同運営の電子調達サービスから入札参加資格申請を行ってください。
▽受付時間 平日の午前9時〜午後5時(正午〜午後1時を除く)
▽対象 市内に本店がある事業者

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳法に基づき、平成31年度上半期の住民基本台帳の一部の閲覧状況(犯罪捜査など特別の事情により請求理由を明らかにすることが困難であるものを除く)を別表1・2のとおり公表します。
○問合せ 市民課市民窓口係

別表1 法第11条第1項の規定による請求に係る閲覧(国又は地方公共団体の機関からの請求)

Table with 3 columns: 国及び地方公共団体の機関の名称, 請求事由の概要(根拠法令など)/閲覧日, 地域(対象人数)/対象. Includes 防衛省自衛隊東京地方協力本部.

別表2 法第11条の2第1項の規定による申出に係る閲覧(統計調査・世論調査・学術研究等による申出)

Table with 3 columns: 委託元機関/申出者または法人/代表者, 利用目的の概要/閲覧日, 地域(対象人数)/対象. Lists various surveys and research projects.

工事系単価契約の事前登録(新規の事業者のみ)

市では、道路の応急補修や樹木の剪定、街路灯の修繕など、単価契約を締結しています。申込みを希望する方は、事前登録をお願いします。
※過去に単価契約を締結している事業者は、登録不要です。
▽受付時間 平日の午前9時〜午後5時(正午〜午後1時を除く)
▽場所 契約管財課
▽対象 市内に本店・支店がある事業者
▽条件 東京電子自治体共同運営の電子調達サービスに登録

があること(市内に本店のある事業者は小規模等随意契約でも可)
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
▽申込み・問合せ 契約管財課 画係(直通558・1390)